

西成区の 都市景観資源紹介



西成区の都市景観資源

大阪市では、西成区の都市景観資源の発掘のため、「わがまち自慢の景観」を募集し、大阪市都市景観委員会の審議を経て、平成30年3月23日に25件を都市景観資源に登録しました。

1. 大阪フィルハーモニー会館



◆所在地

西成区岸里1丁目1番44号

◆概要

この会館は、国内でも第1級のオーケストラである大阪フィルハーモニー交響楽団が世界的なオーケストラとして飛躍するよう、平成3年(1991年)7月に、(公社)大阪フィルハーモニー協会により建設された。楽団が練習会場として使用するメインホールのほか、市民スタジオやリハーサル室など、市民の音楽活動の場としての設備も併設されている。

大阪フィルハーモニー交響楽団の前身は昭和22年(1947年)に結成された関西交響楽団で、昭和28年(1953年)の朝比奈隆氏最初の海外指揮旅行をはじめ幾多の演奏活動を行なって来たが、昭和35年(1960年)5月に大阪フィルハーモニー交響楽団を新たに設立し、国内外を問わず演奏活動を展開している。



2. 天下茶屋公園



◆所在地

西成区岸里東1丁目16番

◆概要

天下茶屋公園は菓屋「是齋屋(ぜさいや)」の跡地である。菓屋「是齋屋」は寛永年間(1624~1644年)近江の国の津田宗右衛門が、住吉街道に面した当地へ来て「和中散(わちゆうさん)」という菓を商ったのが起りであり、街道の旅人達で大いに繁盛したという。また、茶屋としても有名であった。現在は、遊具や広場で子どもが遊び、ベンチで休憩される方も多く、近隣住民の憩いの場となっている。面積:8,052㎡、開園日:昭和26年(1951年)4月30日、公園種別:街区公園。

公園内には、大阪府指定有形文化財である阿倍寺塔刹柱礎石(あべでらとうさつちゅうそせき)がある。阿倍寺は今の阿倍野区松崎町にあった奈良時代前期(白鳳期)の創建と考えられる寺で、この礎石も永く現地にあったが、現在はこの公園に保存されている。礎石は花崗岩でできており、中央に柱穴があり、その穴の中央に舍利穴が彫られている。

また、「明治天皇駐蹕遺址(めいじてんのうちゅうひつし)」碑もあり、明治天皇が、明治元年(1868年)と明治10年(1877年)に住吉大社へ参拝される途中で、「是齋屋」に立ち寄られた際に、ご休息をされた御殿跡に建立されたものである。



3. あんようじ 安養寺



◆所在地

西成区岸里東1丁目7番15号

◆概要

昌芳山安養寺は、浄土宗知恩院派一心寺の末寺で、本尊は阿弥陀仏、元禄2年(1689年)の創建。明治20年(1887年)の失火と昭和20年(1945年)の戦災で2度焼失し、現在の寺は昭和34年(1959年)再建のものである。境内には、紙治(かみじ)おさん、猪名川弥右衛門(いながわやえもん)、佐藤魚丸(さとうぎよがん)の墓がある。

紙治おさんは、近松門左衛門の最高傑作の一つ「心中天網島(しんじゅうてんのあみじま)」の紙屋治兵衛(じへい)に貞節を尽くした妻として有名である。おさんは夫の心中のあと、当寺の尼になったという。

猪名川弥右衛門は、大坂相撲の名力士である。墓石には、仁愛深く相撲にひたすらうちこみ、よく稽古をしたため、その名は天下に広まったとの意の漢文が刻まれている。

佐藤魚丸は優れた狂歌師で、江戸時代後期、寛政から文化年間(1789~1818年)頃にかけて活躍した文人であるが、生没年とも不明である。また戯作者、浄瑠璃作者としても高名であった。当時もっとも世にうけた蝙蝠連(こうもりれん)という狂歌グループのリーダーで得意のユーモアと風刺の利いた着想の妙で名をあげた。

4. てんがちゃやあと 天下茶屋跡



◆所在地

西成区岸里東2丁目10番

◆概要

今から400年余り昔、太閤秀吉が住吉大社参拝や堺への往来の際、ここの茶店で休息、茶の湯を楽しみ付近の風景を賞したことからの茶店を天下茶屋と呼ぶようになった。その由来を示す建物(芽木(めぎ)家)は戦災で焼失し、現在は天下茶屋跡として、楠の大樹と土蔵だけが残っている。昭和62年(1987年)に歴史の散歩道の一画の小公園として整備された。

なんかいでんてつこうやせん にしなりく
5. 南海電鉄高野線 (西成区)



◆所在地

西成区北津守 1 丁目～玉出東 1 丁目

◆概要

高野鉄道当時の明治 33 年(1900 年)8 月に汐見橋～塚東間が開通し、翌月に水陸運輸の連絡の要地として営業を開始した。

南海電鉄高野線は浪速区の汐見橋駅から和歌山県の極楽橋駅までだが、昭和 4 年(1929 年)には高野線の全列車が難波発着となり、汐見橋駅から岸里玉出駅までは支線扱いとなった。難波駅から極楽橋駅までの間に岸里玉出駅があり、和歌山方面から路線図をみると、岸里玉出駅を分岐点に難波駅方面と汐見橋駅方面に分かれる。現在、汐見橋駅と岸里玉出駅間は折り返し運転のみとなっている。



ひさきんぞくこうぎょうかぶしきがいしゃ
6. 久金属工業株式会社



◆所在地

西成区北津守 3 丁目 8 番 31 号

◆概要

大正 4 年(1915 年)に桜川にて「久製作所」を創業し、貿易用金属容器及びガラス瓶キャップの製造を始め、昭和 9 年(1934 年)に「合名会社久金属製作所」に組織変更し、現在地の西成区北津守に移転した。

昭和 19 年(1944 年)には「久金属工業株式会社」に組織変更し、現在は本社のほか、東京支店、滋賀工場を有している。

建物(本社事務所)は、昭和 12 年(1937 年)建築の洋館で、その応接室には昭和の趣が残る。

7. しん ぶくじゅそ 新・福寿荘



◆所在地

西成区山王 1 丁目 5 番 31 号

◆概要

西成区山王にある昭和 32 年(1957 年)建築の木造アパート。誰も住んでいなかったアパートが、「地域に根ざした創造活動拠点」として、再生された。地域資源である木造共同住宅を実験的な創造の場に転換したブレーカープロジェクトは、平成 15 年(2003 年)よりスタートした大阪市の文化事業である。芸術と社会をつないでいくことを目的とし、表現者と鑑賞者双方にとって有効な創造の現場をまちの中に開拓していく地域密着型アートプロジェクトである。

8. むらきねん ひ てんのじ村記念碑



◆所在地

西成区山王 1 丁目 10 番

◆概要

戦前から戦後にかけて山王 1 丁目～3 丁目辺りには、多くの漫才師などの演芸人や興行師などが集まり居住しており、戦災を免れたこともあり一時は関西の芸人の大半が集まり、洒落めかして自ら天王寺(てんのじ)村と呼んでいた。

昭和 52 年(1977 年)に建てられた全長 6m 余りはある青石の碑であり、是が非でも「てんのじ村」という芸人の街の痕跡を後世に残したいという一念で芸人の有志が一丸となって資金を調達し、やっとの思いで建立されたものである。

だいしゅうげきじょう げきじょう
9. 大衆劇場 オーエス劇場



◆所在地

西成区聖王下丁目46番202号

◆概要

昭和阪市西成区にある現存演劇場。1区(旧区)大衆演劇の聖地梅津通と錦成の差がある50cm、同年西宝寺のそばに祀られた戦時用すゑ度体造装食種田録瀧がわはたが次來動劇場の難作を扱われられた街に、お尋ね寺の徳理気地元では「水」劇場不動王、固匠と呼願を込めて水を和れ続けられ、在りと關業美たい緑色に苔生している。

波切不動明王とは、空海(後の弘法大師)が唐からの帰路、嵐に遭い、嵐を鎮めるために師の恵果(けいか)和尚から授かった霊木に自ら一刀三礼(いっとうさんらい)に不動明王を刻み、その不動明王を船首に据えたところ、火焰を放ち手にした利剣で荒波を切り裂く様に船は進み無事に日本へと導いたことから「波切」の名前が付されている。

たい ひゃくばん
10. 鯛よし百番



◆所在地

西成区山王3丁目5番25号

◆概要

旧飛田新地の一角に、大正時代中期に建てられた建物で、平成12年に国の登録有形文化財に登録された。木造2階建、入母屋造、棧瓦葺で、2階に擬宝珠高欄(ぎぼしこうらん)を巡らし、角を隅切りとして玄関に唐破風を付けている。内部は、日光東照宮陽明門を模すなど、部屋毎に趣向を凝らし、大阪歓楽街の雰囲気の色濃く今に伝えている。大阪の下町において洋風の意匠を積極的に取り入れた大正期建築である。現在も料亭として使用されており、多くの人に利用されている。

建築面積:291㎡、階高:2階建、構造:木造。

なみきりふ ところみ ところ
11. 波切不動明王





12. いくねじんじや 生根神社



◆所在地

西成区玉出西2丁目1番10号

◆概要

住吉大社の摂社・生根神社(奥の天神)から少彦名神の分霊を勧請(かんじょう)、勝間村(こつまむら)玉出の産土大神(うぶすなおおかみ)として祀ったのが始まりとされる。主祭神は、少彦名命(すくなひこなのみこと)、蛭児命(ひるこのみこと)、菅原道真公(すがわらみちざねこう)。

神社には、昭和47年(1972年)に大阪府指定有形文化財1号に指定された「だいがく」が保存されている。高さ約20mの柱に約70個の提灯を飾り付けた櫓(やぐら)をとりつけたお神輿で、毎年7月24・25日には、清和天皇(858年頃)の時代に始まったとされる、雨乞いが実った際の感謝の念を表す「だいがく祭り」が開かれる。

また、神社内には、勝間南瓜石(こつまなんきんいし)や浜村淳歌碑、天神牛(てんじんうし)、かえる石、天瓊矛立太子禮記念碑(あまのぬほこりったいしのれいきねんひ)が建てられている。

天瓊矛は、日本神話でイザナギ・イザナミの二神が国産みに用いたという、玉で飾った矛(ほこ)で、迪宮(みちのみや)裕仁親王(昭和天皇)の大正5年(1916年)11月3日の立太子の礼を記念して建立されたものである。